

# 第 3 章 診 療

## 第 1 節 外 来

### 1 外来の機能

当センターは、患者一人一人に対して適切な治療を提供し必要な治療を継続すること、精神疾患の再発の予防に努めること、生活障害の軽減及び QOL の改善を促し地域生活の向上に努めることを目標に診療を行っている。また、県立の精神科病院の役割として、民間の精神科病院では治療の難しい重症の患者、アルコール・薬物依存症患者、児童思春期の患者、措置入院・応急入院などの精神科救急患者、医療観察法に基づく患者などに対して、入院・外来治療を行うことを運営方針としている。

第 1 外来（一般成人外来）は、児童思春期及び精神科救急以外の中学校卒業以降の成人患者、アルコール・薬物依存症患者、医療観察法通院処遇決定者、退院後の経過観察が必要な患者等に対して外来診療を提供している。依存症治療に関しては、個別の診療に加え、対処技能や新たな生き方を身につけるために集団療法を行っている。アルコール依存症に関しては外来ミーティング、薬物依存症に関しては依存症集団療法（LIFE）、家族の方に向けては家族教室を実施している。また、セカンドオピニオン外来、ネット依存症外来のほか、依存症治療拠点機関として、ギャンブル障害の診療やプログラムを行っている。さらに、ストーカー加害者に対する支援協力病院にも位置付けられ、受診前相談後に治療を要する患者の診療を行っている。

第 2 外来（児童思春期外来）は、小学生・中学生を対象とし、一般的な精神疾患に加え発達障害の二次障害を主訴とする患者を受け入れている。患児が家庭から社会に適応していくための支援として、外来集団療法（外来グループ）を、発達障害の患児を持つ家族に対して家族教室を実施している。また、ADHD（注意欠如・多動症）の患児を持つ親に対して、ペアレントトレーニングを実施している。

第 3 外来（精神科救急外来）は、埼玉県精神科救急医療体制整備事業の常時対応施設として、措置診察、外来診療および緊急入院の受け入れを行っている。

初診は、原則として紹介・予約制で、主に療養援助部職員が電話にて受け付けている。また、修正型電気けいれん療法については患者・家族と受診前相談を実施し、医師及び療養援助部職員が受診前の患者の抱える問題を的確に把握するよう努めている。

### 2 外来患者状況

(1) 月別外来患者数

(人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
精神科	初診	122	104	105	147	100	88	134	106	169	98	103	98	1,374
	再診	2,417	2,307	2,455	2,427	2,535	2,522	2,468	2,509	2,709	2,486	2,376	2,888	30,099
歯科	初診	2	3	4	7	11	5	2	9	6	7	7	12	75
	再診	6	0	9	11	11	8	2	1	4	6	5	11	74
計		2,547	2,414	2,573	2,592	2,657	2,623	2,606	2,625	2,888	2,597	2,491	3,009	31,622
1日平均		127.4	127.1	117.0	129.6	120.8	131.2	130.3	131.3	144.4	136.7	131.1	136.8	130.1

(2) 外来患者数の推移

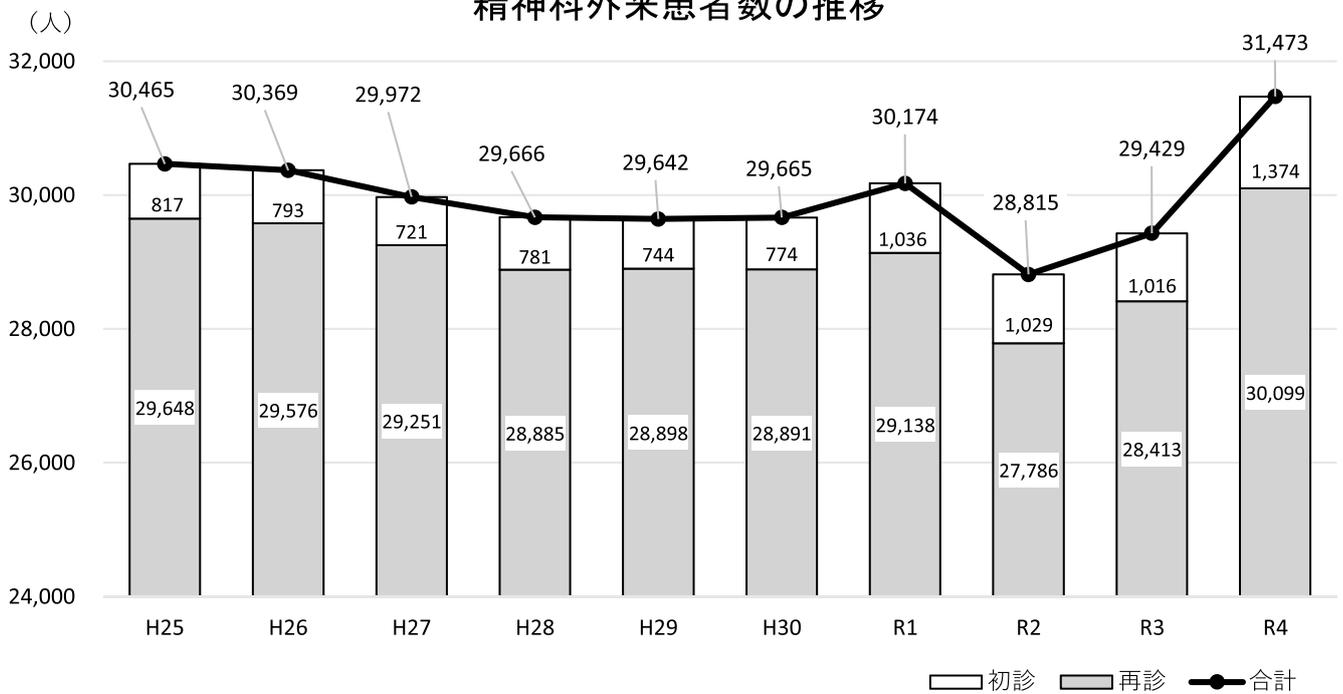
(人)

	初診	再診	合計	1日平均
H25	817	29,648	30,465	124.9
H26	793	29,576	30,369	125.6
H27	721	29,251	29,972	124.3
H28	781	28,885	29,666	123.0
H29	744	28,898	29,642	123.0
H30	774	28,891	29,665	122.8
R1	1,036	29,138	30,174	125.6
R2	1,029	27,786	28,815	119.4
R3	1,016	28,413	29,429	122.4
R4	1,374	30,099	31,473	130.1

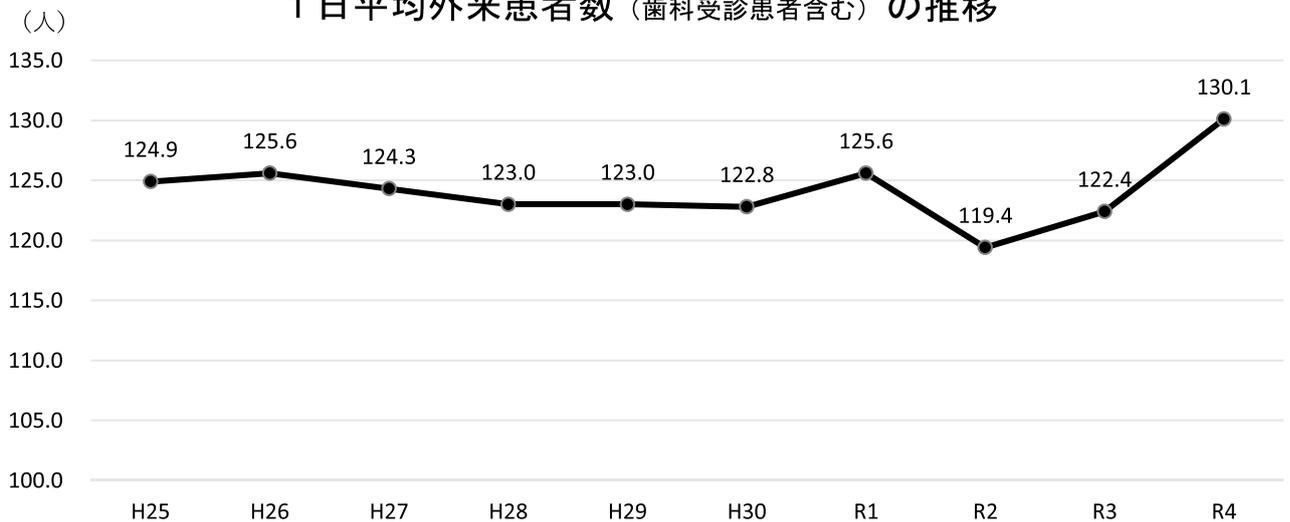
H25の外来患者数は歯科受診患者を含む

1日平均外来患者数は歯科受診患者を含む

精神科外来患者数の推移



1日平均外来患者数（歯科受診患者含む）の推移



### 3 各外来の取り組み

#### (1) 第1外来

一般成人を対象とした通常の外来診療を行っている。依存症患者に対しては、一般的に治療継続が難しいことから、「ようこそ外来」と称して、治療から脱落しないよう配慮した対応を行っている。その他、通院患者が治療継続できるようにきめ細かな対応を心がけている。

また、医療観察法指定通院医療機関としての役割、依存症関連の集団プログラムや家族教室の実施、ネット依存症外来、セカンドオピニオン外来を行っている。

#### ○医療観察法指定通院医療機関としての役割

- ・運営会議：医療観察法外来通院運営会議として、毎月第1木曜日に医師・看護師・精神保健福祉士・公認心理師・医事・経営担当職員で実施している。
- ・ケア会議：保護観察所が招集する個々の対象者に関するケア会議に参加し、対象者及び家族や地域関係職員と処遇について協議している。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
医観法患者実数(人)	6	6	6	6	6	7	7	7	7	9	9	9	85	70
通院診察延べ人数(人)	16	7	14	13	10	21	14	14	14	17	24	33	197	175
模擬受診(人)	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	6	3
運営会議(回)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	11
ケア会議(回)	1	1	3	2	2	4	5	2	2	6	5	3	36	31
院内ケア会議(回)	1	0	3	2	2	4	5	2	2	6	5	3	35	31
院外ケア会議(回)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

#### ○依存症外来プログラム

##### <外来アルコールミーティング>

毎週木曜日の10:00～11:00、依存症の外来通院患者を対象に、外来看護師が実施している。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
回数(回)	4	3	5	4	3	5	4	3	3	4	3	5	46	17
参加者数(人)	20	16	25	20	14	21	17	15	13	16	17	23	217	74

##### <依存症外来勉強会>

依存症外来通院患者を対象に、依存症の基礎知識を身につけることを目的に医師、外来看護師、依存症担当の療養援助部職員が実施していたが令和3年度から廃止した。

##### <薬物依存症再発予防プログラム(LIFE)>

毎週水曜日14:00～15:30、薬物依存症の外来通院患者を対象に、外来看護師、療養援助部職員が依存症集団療法を実施している。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
回数(回)	4	3	5	4	4	4	3	4	4	4	3	5	47	18
参加者数(人)	18	16	27	20	21	15	8	7	11	20	10	23	196	84

<ギャンブル障害プログラム>

第4木曜日 14:00～15:30、ギャンブル障害の外来通院患者と第2病棟入院患者を対象に外来看護師、第2病棟看護師、療養援助部職員が実施している。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
回数(回)	1	1	1	1	休	1	1	1	1	1	1	1	11	4
参加者数(人)	2	3	5	5	休	6	5	9	9	7	9	8	68	13

<アルコール依存症家族教室>

年に6クール(1クール4回)火曜日 14:00～15:30、アルコール依存症患者をもつ家族を対象に、埼玉県立精神保健福祉センターと共催で第2病棟看護師と依存症担当の療養援助部職員が実施している。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
回数(回)	-	4	-	4	-	4	-	0	-	4	-	4	20	16
参加者数(人)	-	14	-	27	-	12	-	0	-	20	-	15	88	108

<薬物依存症家族教室>

年に5クール(1クール4回)水曜日 14:00～15:30、薬物依存症患者をもつ家族を対象に、精神保健福祉センターと共催で第2病棟看護師と依存症担当の療養援助部職員が実施している。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
回数(回)	-	-	4	-	0	-	4	-	0	-	4	-	12	16
参加者数(人)	-	-	17	-	0	-	17	-	0	-	4	-	38	40

<ネット依存症外来>

成人のインターネット依存症者を対象に専門外来を行っている。家族のみの相談も行える体制をとっている。

○セカンドオピニオン外来

他の医療機関で治療中の患者及び家族を対象に、当センター医師が標準医療の観点から意見判断を提供し、治療の参考にしていただくことを目的に行っている。利用は予約制で費用は全額自費となる。

○修正型電気けいれん療法の受診前相談

他の医療機関からの紹介で修正型電気けいれん療法を希望される患者及び家族に対して、医師及び療養援助部精神保健福祉士が受診前相談を行っている。

(件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
1	0	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	5	9

(2) 第2外来

小学生・中学生を対象とした児童思春期患者の専門外来であり、一般成人の外来とは別に診察室を設けて診療を行っている。

○プログラム

<家族教室>

第2外来通院中、または第5病棟入院中の患者の家族を対象に、1クール4回で年3クール実施している。児童思春期病棟担当看護師、医師、療養援助部職員が担当している。

<外来集団療法（外来グループ）>

児童思春期外来通院中の患者を対象に、毎週火曜日 10:00～11:30、木曜日 10:00～11:30、実施している。児童思春期病棟担当看護師、医師、療養援助部職員が担当している。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
回数(回)	4	5	5	2	-	-	3	5	3	4	4	2	37	52
外来患者参加数(人)	5	7	8	3	-	-	11	17	8	16	20	12	107	116
入院患者参加数(人)	0	0	0	0	-	-	0	0	1	4	1	1	7	16
参加数合計(人)	5	7	8	3	-	-	11	17	9	20	21	13	114	132

<ペアレントトレーニング>

第2外来に通院している、または第5病棟に入院している小学生のADHD（注意欠如・多動症）の患者の親を対象に1クール11回で年1クール実施している。外来担当看護師、児童思春期病棟担当看護師、医師、療養援助部職員が担当している。令和4年度は参加者の応募が少なかったため、実施しなかった。

(3) 第3外来

埼玉県精神科救急医療体制整備事業の常時対応施設として、措置診察、緊急措置診察、夜間休日の緊急入院を要する患者の診療のほか、警察に拘留中の患者に対する診察も行っている。  
(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
措置診察（総数）	24	16	19	22	18	19	19	21	15	18	16	23	230	247
措置一次診察	7	4	7	8	2	9	8	6	7	8	5	10	81	91
措置二次診察	14	11	12	12	15	9	9	13	8	8	8	9	128	143
緊急措置診察	3	1	0	2	1	1	2	2	0	2	3	4	21	15

\*措置診察の件数は、当センターの受診者数に含まない。

#### (4) 訪問看護

第1外来、第2外来の患者について、退院後の生活調整と、在宅での生活を維持することを目的に、外来看護師が訪問看護を行っている。令和4年度は、地域の訪問看護ステーションとの情報共有により、外来看護師による訪問看護は実施しなかった。

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
第1外来	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
第2外来	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医観法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15

#### (5) 継続看護

医療中断や早期再入院がないように、病棟と外来間で情報を共有し相互に継続した支援を行っている。

<継続看護新規件数>

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
第1病棟	0	0	1	0	0	4	2	0	1	0	1	0	9	13
第2病棟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
第5病棟	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	5
第6病棟	0	0	2	0	2	1	0	0	0	0	1	0	6	6
合計	0	0	4	0	2	5	2	0	1	0	2	1	17	27

## 4 その他外来業務

### (1) 修正型電気けいれん療法

入院患者に施行される修正型電気けいれん療法の準備、介助等を外来看護師が行っている。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
件数	22	19	16	38	40	23	17	36	18	27	33	42	331	190
実施日数	12	12	9	12	13	10	11	12	11	10	12	13	137	95
1日当たり件数	1.8	1.5	1.7	3.1	3.0	2.3	1.5	3.0	1.6	2.7	2.7	3.2	2.4	2.0

### (2) 中央材料室

中央材料室は院内の診療材料の供給、洗浄・滅菌の役割を担っている。セット類は令和3年度途中より縫合セット・腰椎穿刺セットを廃止し、単回使用物品へ変更したため0件であった。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
滅菌依頼回数	4	2	5	4	5	4	4	5	4	3	4	5	49	52
リサイクル	19	3	7	13	8	12	14	6	11	8	20	3	124	133
セット類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
歯科セット	10	2	14	17	24	12	5	11	11	10	11	26	153	195
歯科単品	102	21	158	101	135	82	85	82	124	43	95	136	1,164	1,331
EOG	4	0	4	1	1	1	2	3	4	1	2	1	24	24
シエットウオッシャー 回数	8	4	10	8	10	8	8	10	8	6	8	7	95	84

## 5 その他資料

### (1) 受付件数（実数）

（件）

電話受理者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
療養援助部	271	277	296	216	222	216	159	236	176	200	204	233	2,706	3,065
医師	日中	4	4	6	0	2	4	0	5	6	6	2	41	73
	時間外	20	19	19	25	16	15	22	15	20	22	13	226	214
合計	295	300	321	241	240	235	181	256	202	228	219	255	2,973	3,352

## (2) 診療依頼者別対応結果：第1外来(成人一般・依存症)

(件)

	受診前援助受付	診療予約					入院待機	他機関紹介	断った			保留(連絡待ち等)	取消・予約変更等	助言・情報提供等	その他	合計	前年度	
		外来診療	一次診察	二次診察	緊急措置診察	対診			対象外・条件不適	満床	その他							
医療機関	医師	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0
	療養	0	22	0	0	0	0	0	0	3	1	0	40	4	24	0	94	342
本人・家族	医師	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	13	25
	療養	0	636	0	0	0	0	0	19	6	2	2	165	100	680	4	1,614	1,573
保健所・本庁	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	10	23	65	3	0	0	0	1	1	1	17	1	19	0	141	213
精神保健福祉センター	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
さいたま市	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	1	0	6	0	0	0	0	0	2	2	5	1	1	0	18	16
市町村(福祉・保健)	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	4	0	0	0	0	0	1	4	0	6	14	5	20	1	55	34
警察	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3	0	6	3
消防	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童相談所	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0	4	7
教育機関	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	3
その他	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	30	1	0	0	0	0	1	2	2	2	27	7	84	1	157	112
小計	医師	0	13	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	16	26
	療養	0	704	24	71	3	0	0	21	17	8	14	270	119	834	6	2,091	2,303
合計		0	717	24	71	3	0	0	21	18	8	14	271	119	835	6	2,107	2,329

(略語) 療養：療養援助部

## (3) 診療依頼者別対応結果:第2外来(児童思春期)

(件)

	受診前援助受付	診療予約					入院待機	他機関紹介	断った			保留(連絡待ち等)	取消・予約変更等	助言・情報提供等	その他	合計	前年度	
		外来診療	一次診察	二次診察	緊急措置診察	対診			対象外・条件不適	満床	その他							
医療機関	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
	療養	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	13	1	6	0	22	67
本人・家族	医師	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	45
	療養	0	123	0	0	0	0	0	5	3	1	0	58	34	304	1	529	614
保健所・本庁	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	2
精神保健福祉センター	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
さいたま市	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
市町村(福祉・保健)	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0	5	11
警察	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童相談所	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	16	0	21	26
教育機関	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	17	0	19	23
その他	医師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	療養	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	13	0	17	17
小計	医師	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	25	47
	療養	0	125	0	1	0	0	0	5	5	1	1	81	36	359	1	615	763
合計		0	149	0	1	0	0	0	5	5	1	1	82	36	359	1	640	810

(略語) 療養:療養援助部

## (4) 来所経路 (初診患者)

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
医療機関 (精神科)病院	9	7	4	5	3	2	5	1	5	3	5	6	55	38
医療機関 (精神科)診療所	15	11	19	14	21	16	11	12	9	8	14	22	172	130
医療機関 (他科)	25	16	22	20	19	16	19	22	27	28	24	12	250	196
保健所	2	4	4	5	7	1	5	9	2	4	5	4	52	63
精神科救急 情報センター	2	1	9	4	9	5	5	6	3	9	3		56	51
警察	12	4	1	5	1	1	2	1	18	1	2	7	55	24
救急隊	3			1				1					5	4
学校・ 教育機関	1	2			1		1		1				6	16
児童相談所		1											1	3
紹介なし	42	54	39	38	33	37	42	42	46	35	41	39	488	415
その他	3	3	1	5	3	5	1	3	5	1	3	4	37	11
合計	114	103	99	97	97	83	91	97	116	89	97	94	1,177	951

\*患者数には、初診入院患者を含むが、職員及び歯科受診者は含まない。

## (5) 初診時診断名

(人)

診 断 名	計	前年度
F0 症状性を含む器質性精神障害	16	11
F00 アルツハイマー病型認知症	3	1
F01 血管性認知症	0	0
F02 - F09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害	13	10
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害	374	341
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害	249	213
覚せい剤による精神及び行動の障害	56	73
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	69	55
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	213	182
F3 気分（感情）障害	138	89
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	138	84
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	6	4
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害	61	52
F7 知的障害（精神遅滞）	18	9
F8 心理的発達の障害	129	124
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	24	23
F99 詳細不明の精神障害	0	0
G40 てんかん	6	1
その他	54	31
合 計	1,177	951

\*集計値には、初診入院患者及び歯科患者、職員患者を含まない。

## (6) 時間外診療依頼者別対応結果

(件)

	受診前援助受付	診療予約					入院待機	他機関紹介	断った			保留(連絡待ち等)	取消・予約変更等	助言・情報提供等	その他の	合計	前年度
		外来診療	一次診察	二次診察	緊急措置診察	対診			対象外・条件不適	満床	その他						
医療機関	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	5
本人・家族	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9
保健所・本庁	0	0	19	47	15	0	0	0	1	0	0	2	0	2	0	86	78
精神科救急情報センター	0	19	40	25	7	0	0	0	4	0	5	4	4	4	0	112	87
さいたま市	0	1	4	2	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	10	11
市町村(福祉・保健)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
警察	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3	1
消防	0	1	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	0	5	0	11	18
児童相談所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
教育機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
合計	0	22	64	74	23	0	0	1	12	1	6	6	5	12	0	226	214

## (7) 時間外診療実績

(件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
初診	外来	2	0	0	3	4	1	0	1	0	1	1	1	14	9
	入院	14	4	11	9	13	7	8	7	5	10	7	6	101	80
	計	16	4	11	12	17	8	8	8	5	11	8	7	115	88
再診	外来	3	5	2	2	0	0	1	5	1	3	1	2	25	48
	入院	0	4	3	3	5	2	1	3	1	4	0	4	30	50
	計	3	9	5	5	5	2	2	8	2	7	1	6	55	98
合計	外来	5	5	2	5	4	1	1	6	1	4	2	3	39	57
	入院	14	8	14	12	18	9	9	10	6	14	7	10	131	129
	計	19	13	16	17	22	10	10	16	7	18	9	13	170	187

## (8) 時間外時間帯別診療実績

(件)

		準夜帯(17:15~22:00)		深夜帯(22:00~8:30)		日勤帯	計	前年度
		平日	休日	平日	休日	休日		
初診	外来	5	3	2	2	2	14	9
	入院	26	10	26	20	19	101	80
	計	31	13	28	22	21	115	88
再診	外来	12	3	2	3	5	25	48
	入院	9	7	3	5	6	30	50
	計	21	10	5	8	11	55	98
合計	外来	17	6	4	5	7	39	57
	入院	35	17	29	25	25	131	129
	計	52	23	33	30	32	170	187

## (9) 時間外入院患者の入院形態

(件)

	初 診	再 診	合 計
措置入院	47	10	57
緊急措置入院	18	2	20
応急入院	2	0	2
医療保護入院	31	18	49
任意入院	2	0	2
その他の入院	1	0	1
合 計	101	30	131